

8/8 吉良地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	資源回収場の施設管理とごみ分別の啓発 〔津平〕	<p>【要望】 町内の資源回収場には、吉良町時代に設置されたごみ保管用の軽量鉄骨の小屋がありますが、老朽化により修繕、また、近い将来には建替えの必要が生じると考えられます。ごみ減量課に確認しましたところ「町内会管理のものであるので、町内会で対応してください」とのことでした。毎年、資源分別奨励金をいただいておりますが、小屋の修繕等に対応できる金額ではありません。 市で対応していただくか、別途補助制度を設けていただきたい。</p>	<p>ごみ集積場所整備事業補助制度につきましては、合併前の吉良町にはありましたが、合併協議の中で補助制度を廃止し、合併前の西尾市で実施していました「資源分別収集実施地区奨励金」の交付に統一いたしました。資源回収場小屋の建替え又は修繕等の費用の一部に奨励金を充てていただくようお願いいたします。 また、市には「資源回収事業報奨金交付制度」があります。子ども会、保育園のように自主的に資源回収活動（集団回収）を行う市民団体に対し、回収量1キロ当たり5円の報奨金をお支払いいたします。ごみの減量、資源物の有効利用のため「資源回収事業報奨金交付制度」をご利用ください。 なお「資源回収事業報奨金交付制度」の詳細につきましては、ごみ減量課にご相談ください。</p>	ごみ減量課
		<p>【要望】 資源分別回収には、収集日に町内会役員が交代で指導にあっておりますが、収集日前日の夜間に分別しないまま、こっそりと置いていくなどマナーの悪い事態も見受けられます。 市には「不法投棄禁止」の看板もあるようですが「ごみを捨てるのも分けるのもあなたです。リサイクルできるものは、正しく分別しましょう」というような人の良心に訴えるような幟旗を作成し、各町内会に配布していただけないでしょうか。</p>	<p>ごみ減量課では、ごみステーションに設置する監視カメラを8台保有しています。ごみ出しマナー改善のため活用してください。 また、市には資源物の分別を啓発する「分ければ資源まぜればごみ」の幟旗があります。町内会からの要望により配布していますので是非ご利用ください。</p>	ごみ減量課
2	白山公園の整備 〔荻原〕	<p>【要望】 吉良町饗庭地内にある白山公園は、30年ほど前、地元の小学校の卒業記念として桜が植えられて以来、地区の方たちのボランティア活動（年2回の草刈り・害虫防除）によって管理されてきました。麓には、国宝の金蓮寺があり、地元の方たちの憩いの場となり、多くの方が訪れています。途中には、地震等の災害時避難場所である饗庭神社もあります。 しかし、道路は狭く、でこぼこで薄暗くて安全とは言えません。 道路の整備及び街路灯・防犯カメラの設置をお願いします。</p>	<p>土木課関係分についてお答えいたします。 道路の整備につきましては、事前に現地確認を行ったところ、一部、路肩部分が崩れていたり、木の根によって舗装が持ち上げられ段差が生じているなど、補修が必要な区間がみられました。これらの不具合箇所は、舗装補修により対応いたします。 街路灯設置につきましては、本路線は交通量が少ないため、設置は考えておりません。街路灯は、歩行者交通量が多い幹線道路の交差点や、横断歩道のある箇所を優先的に整備しておりますので、ご理解ください。防犯上、照明灯が必要であるというご判断でありましたら、街路灯ではなく、防犯灯という取扱いになりますので、よろしくお答えいたします。</p>	土木課
			<p>危機管理課関係分についてお答えいたします。 防犯灯および防犯カメラにつきましては、町内会が設置するものに対して補助金の交付を行っております。 白山公園はコミュニティなどの方々に管理をされているとお聞きしておりますので、町内会を通しての補助金制度をご利用いただきますようお願いいたします。 また、申請に関しましては、設置基準等がありますので、設置を検討される場合は、危機管理課にお越しくください。 設置基準の考え方ではありますが、公園・境内地・駐車場等内の防犯灯・防犯カメラについて、施設内の保安目的のために設置するものは、補助の対象にしておりません。道路などの地域防犯を目的としたものを対象としておりますので、よろしくお答えいたします。</p>	危機管理課

8/8 吉良地区 平成29年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	西部幹線（遊歩道）の整備 〔荻原〕	<p>【意見】 中央幹線排水路上部の遊歩道は、岡山地内から横須賀小学校、吉良中学校、富田公園を結んでいます。利用者は、岡山と横須賀小学校の間は多いですが、吉良中学校と富田公園の間は少なく寂しい状態になっています。今、マラソン、徒歩、トレッキングなどを多くの人たちが楽しんでいます。せっかく利用できる施設があるのですから上手に利用できないかと思っています。</p> <p>ただし、富田公園から荒子地内に向かう西部幹線排水路上部の遊歩道は、外灯もなく、また草も生い茂っていて遊歩道としては無理があり、夜間はなおさらであります。</p> <p>外灯を付ける整備をしていただければ、利用する人が増えると思いますので、対策をお願いします。</p>	<p>西部幹線排水路上部の遊歩道につきましては、地域の皆さま方で草取り等を実施していただいていると承知しております。ご協力ありがとうございます。市としましても、皆さまの奉仕活動に時期を合わせ、低木の刈り込みを行うなど維持管理に努めております。今後も、草取りや清掃といった地域で対応可能な分につきましては、引き続きご協力いただき、地域の皆さまと市との協働で維持管理を行っていきたいと考えております。</p> <p>街路灯整備というご意見をいただきましたが、この遊歩道は、各交差点部に道路照明灯が設置されており、交通安全上必要な照明は、整備済みと認識しております。また、農地に近接していることから、照明を追加することによる農作物への悪影響も懸念されます。したがって、街路灯の追加設置は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>既存のフットライトにつきましては、ソーラーにより昼間蓄電し、夜間点灯する仕組みになっておりますが、バッテリーの老朽化により、点灯していない状況です。これらのフットライトにつきましては、町内会と調整し、改修などを検討していきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。</p>	土木課
4	給食費の滞納 〔吉田〕	<p>【質問】 給食費の滞納金額は、西尾市全体でどのくらいですか。 滞納金対策については、子ども手当と相殺できる条例を考えるなど検討していますか。 また、長期未納となっているものについては、どのように処理するか教えてください。</p>	<p>給食費の滞納金額は、平成28年度末までで1,345,539円です。滞納に至る要因としましては、経済的な理由が多いものと考えております。</p> <p>滞納金対策であります。児童手当につきましては、保護者に同意をいただいたうえで、学校が給食費分を直接現金で徴収しています。</p> <p>生活保護費受給者や就学援助費受給者につきましても、給食費が支給額に含まれているため支給時に徴収しています。</p> <p>また、長期の未納者については、文書等で催告を行っております。</p>	教育庶務課
5	公共施設「きら市民交流センター・支所棟・きらスポーツドーム（仮称）」の利用 〔吉田〕	<p>【意見】 個々の施設において、バスケット、テニス、フットサルなど同様の利用目的である施設が多すぎて、有効利用されるか疑問です。既存の施設の利用者数と利用率が正確に反映された結果であれば良いのですが。また、既存の施設を確保することが住民サービスに繋がるのではなく、施設を集約してコスト縮減を図り、効率的に利用することが必要であると考えます。</p> <p>さらに施設等全体の一括契約でなく、部分的な契約と利用料金等を含めた再検討をお願いします。</p>	<p>各施設については、統廃合される施設の状況、利用率、市民ニーズ等を市及び事業者が勘案して計画いたしました。</p> <p>公共施設の再配置につきましては、西尾市公共施設再配置基本計画で定めた理念に基づき、ご指摘のコスト縮減、効率性の観点からも事業を進めてまいります。</p> <p>また、契約方式につきましては、発足しますプロジェクトチームによる事業の検証・見直しの中で、必要に応じ検討してまいります。</p>	資産経営戦略課
6	PFI事業による公共施設再配置第1次プロジェクト 〔吉田〕	<p>【意見】 このまま、PFI事業による公共施設再配置第1次プロジェクトが進行すれば、将来に負の遺産を構築する結果となり、一度立ち止まって見直し、不要なものは造らず、時間がかかっても市民の意見を出来るだけ反映したプロジェクトに是正すべきものと考えます。</p>	<p>事業の内容につきましては、一度立ち止まって見直し、時間がかかっても市民の皆さまの意見をできるだけ反映させた形で修正できるよう、発足するプロジェクトチームにおいて検証し、民間事業者との交渉に臨んでまいります。</p>	資産経営戦略課
		<p>【意見】 すべてを一括しての契約方式には多くの問題点が生じる可能性が高いと考えられるため、個別ごとの物件に対して、技術提案型あるいは総合評価方式による入札として進めることが妥当と考えます。</p>	<p>契約方式につきましては、上記のご回答と同様、発足しますプロジェクトチームによる事業の検証・見直しの中で、必要に応じ検討してまいります。</p>	資産経営戦略課